

平成30年度 ちゅうでん教育振興助成 応募要領 高等専門学校の一部

1 目的

当財団は、創造性・人間性・文化性を伸ばすことを使命とした財団です。

全国で各種事業を行っていますが、助成については、高等専門学校を対象とした、その教育における創造的かつ多様な教育上の試み、および高等専門学校生を対象とした教育・研究・実践に対する助成を行います。

2 助成の内容

教育課題の解決につながる実践および研究、教育改革に役立つ実践等、地域社会と連携した地域の自然や文化、歴史などを生かした教育実践等。

例:「学校独自の取り組み」、「アクティブラーニング」、「地域貢献・活性化」、「伝統文化・産業技術の支援」、「男女共同参画・ダイバーシティ」「教育・研究(一般、環境、情報、グローバル、AI・ロボット、セキュリティ、キャリア、ビジネス)」等をテーマとするもの。

具体的な例としては、全国それぞれの高等専門学校で行われる創造的かつ多様な教育実践や、複数校の協力のもとで行なわれる教育・研究に関わる特色ある活動、シンポジウム、セミナー・研究会および講演会など。

※全国の高等専門学校とは、国立および公立・私立を含む。

3 応募資格

全国の高等専門学校(国立および公立・私立を含む)の教職員個人または教職員グループ

4 助成金額と予定件数

助成金額 1件あたり30～100万円程度

5 助成対象期間

平成31年4月からの1年間

6 応募締切

平成30年11月26日(月)郵送分必着

7 選考方法等

当財団の選考委員会にて厳正かつ公平な選考を行い、平成31年3月中旬までに採否を応募者全員に通知します。ただし、審査の経緯・決定理由は、採択・不採択にかかわらずお答えしておりませんのでご了承ください。

8 選考基準

内容が当財団の目的と合致し、当財団の助成金が真に有意義な資金となるもの

9 助成金の交付

- (1) 交付時期は、平成 31 年 3 月または 4 月
※国立については、平成 31 年 4 月交付
- (2) 振込口座は、学校または代表となる学校が指定する銀行口座へ振込みます。
※個人口座への振込みはいたしかねます。
- (3) その他
 - ・助成金の寄付金扱いはいたしません。
 - ・応募件数によっては、申込額より減額されることがあります。

10 報告

- (1) 助成期間後に財団規定の様式により、報告書を提出していただきます。
- (2) 会計報告については、上記(1)の成果報告とともにお願いします。その際、助成金の使途明細および領収書も添付していただきます。
- (3) ご提出いただいた報告書については、原則として当財団のホームページにて公表します。

11 応募にあたっての注意事項

- (1) 応募件数は1校あたり2件までとし、複数校でのグループ応募は1グループ1件までとします。
- (2) 助成申込書類は原則として返却いたしません。

12 申込書の請求

申込書は電子ファイルで送付します。

タイトル・件名に「【学校名】申込書希望」と記載し、送付先の E-mail アドレス・所属・氏名・連絡先(電話・FAX)を明記のうえ E-mail で以下に記載のアドレスへ請求ください。

13 応募方法

申込書に必要事項を記入して当財団宛にPDFによりE-mail で送付するとともに、締切日必着で郵送でも下記へ送付願います。

14 個人情報の取扱い

- ・当財団が取得する個人情報は本事業に関する選考作業、選考結果の通知等の案内、その他確認業務および財団事業に関する広報活動に限定して使用します。
- ・当財団は、助成先に関する情報(都道府県名、学校名、申込代表者名)を財団ホームページ、情報誌などに掲載するほか、広報活動のために公開します。

主 催 ・ 問合せ先	公益財団法人ちゅうでん教育振興財団 「教育振興助成(高等専門学校の一部)」係 〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜二丁目6番30号 東桜会館4階 TEL: 052-932-1741 FAX: 052-932-1742 E-mail: kyouikujigyou@chuden-edu.or.jp
------------------	--